

写

26健第1694号  
平成26年6月2日

各都道府県  
政令市 予防接種主管部局長 様  
特別区

福島県保健福祉部長  
(公 印 省 略)

「避難住民に関する特定の事務」により実施した予防接種に関する情報の  
提供について（依頼）

当県の被災者支援につきましては、日ごろより御協力いただき、厚くお礼申しあげます。

さて、平成23年11月15日付け総行第203号にて告示された「避難住民に関する特定の事務」に基づく避難住民に係る予防接種につきましては、避難先団体において避難先に住所を置く住民と同様の支援を実施していただいているところです。

避難元市町村においては接種状況の確認を行い接種勧奨をしているところですが、接種状況の把握に苦慮しているところです。

つきましては、特例法に基づき実施した予防接種について、避難先市町村より避難元市町村予防接種担当課まで情報提供くださるようお願いします。

なお、避難元市町村の連絡先は別紙のとおりです。

(事務担当 感染・看護室 専門保健技師 薄葉 電話 024-521-7881)